

平成21年(2009年)12月7日

関係保護者様

山口県立岩国高等学校  
校長 上田 一人

### 新型インフルエンザに係る臨時休業について

平素から本校教育の推進につきましては、御支援、御協力をいただき有難うございます。

さて、御存知のとおり新型インフルエンザが猛威を奮っておりますが、本校1年3組におきまして、12月7日現在で5名の生徒にインフルエンザ様症状が見られました。

つきましては、校内での感染の拡大を防止するために、山口県の臨時休業の基準に従いまして下記のとおり休業することといたしました。

また、休業中の学習課題、予防留意事項、生活心得等はすでに生徒に連絡しておりますが、これ以後の学習・生活等に関わる重要な連絡については、電話連絡網及び本校ホームページで行うこととしております。

なお、休業中の授業の回復について、教育活動の一部変更等では十分に対応できないため、冬季休業中の平成22年1月6日(水)、7日(木)の両日を出校日といたします。

本校では感染の拡大を防ぐために、毎朝の健康観察、アルコール手指消毒の励行等の保健指導を行っており、今後も一層の取組の強化を図ってまいります。保護者の皆様におかれましても、お子様の健康管理、生活指導等に十分御留意いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 対象 1年3組
- 2 休業期間 平成21年12月8日(火)から12月10日(木)まで  
3日間
- 3 留意事項 休業中は、原則として自宅待機・家庭学習とする。また、感染予防のため不要不急の外出は避ける。  
休業中は、すでに連絡、配布済みの課題を中心に学習を行い、規則正しい生活を送る。  
電話連絡網及び本校ホームページを活用するので、常に連絡が受けられる態勢を作っておく。(活用できない状況にある場合は、別途担任と連絡を取る)  
「保健だより」にしたがい、毎日健康観察を行う。もしインフルエンザが疑われる症状がある場合は医療機関で受診する。  
インフルエンザと診断された場合は、学校(0827-43-1141)に連絡する。